会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議名
（審議会等名）</td><td colspan="3">令和５年度　第１回相模原市経営評価委員会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局
（担当課）</td><td colspan="3">経営監理課　電話０４２－７６９－９２４０（直通）</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和５年９月１５日（金）午後５時４０分～午後７時１５分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="3">相模原市役所　本館２階　第１特別会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　員</td><td colspan="3">１０人（別紙のとおり）</td></tr>
<tr><td>市</td><td colspan="3">８人（財政担当部長、政策課長、財政課長、同担当課長、同主査、同主査、アセットマネジメント推進課総括副主幹、同主任）</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">４人（総合政策・少子化対策担当部長、経営監理課長、経営監理課総括副主幹、同主査）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開の可否</td><td>■可　□不可　□一部不可</td><td>傍聴者数</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開不可・一部不可の場合は、その理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">会議次第</td><td colspan="3">１　開会

２　議事
（１）委員・事務局紹介
（２）委員長及び副委員長の選任について
（３）「相模原市行財政構造改革プラン」について
（４）「相模原市行財政構造改革プラン」第２期の策定について
　ア　令和４年度普通会計決算等の状況について
　イ　第１期における取組の進捗状況について

３　閉会</td></tr>
</table>

審　議　経　過

主な内容は次のとおり。

１　開会

定足数及び傍聴者の確認を行い、経営評価委員会を開会した。

２　議事

（１）委員・事務局紹介

名簿順に各委員による自己紹介の後、事務局の出席者の紹介を行った。

（２）委員長・副委員長選任

相模原市経営評価委員会規則第３条第２項の規定に基づき、委員の互選により、朝日委員が委員長に、田中委員が副委員長に選任された。

（３）「相模原市行財政構造改革プラン」について

・　沖本財政課長より、行財政構造改革プラン（以下「プラン」という。）の概要について、資料１及び資料２に基づき説明を行った後、質疑応答・意見交換を行った。

（以下、質疑応答・意見交換　○は委員の発言、●は市及び事務局の発言）

○　令和３年度から５年度までの第１期の結果は全てクリアになっているのか。（山元委員）

●　数字を検証しているところであるが、まだクリアにはなっていない。歳出については経常的に扶助費などの費用が増えており、引き続き様々な取組を通じて目標を達成していきたいと考えている。（財政課長）

○　当初のプランから軌道修正を行っているという理解でよいか。（山元委員）

●　第２期の策定に向けて、改めて長期財政収支を算出するなど見直しを図っている。（財政課長）

○　本委員会については、年４回程度の開催で２年間という任期になると承知しているが、今年度中にどこまで進めなくてはならないかなど目安はあるか。（荻野委員）

●　今年度は、第２期の策定が最終目標になる。残り半年の間で、市から案を示した上で意見をいただきたいと考えている。また、委員会の回数については事前に年４回程度と示しているが、前後する可能性はある。（経営監理課長）

○　今年度は、第１期の振り返りを行ってから、第２期の策定に向かい、次年度は第２期の振り返りを行うという認識でよいか。（荻野委員）

●　その通りである。（経営監理課長）

○　第１期を総括し、令和６年度からの第２期を策定するという流れになると思うが、今回は第１期の総括があって、次回の委員会時に第２期の考え方を示してもらうという解釈でよいか。（出口委員）

●　その通りである。（財政課長）

（４）「相模原市行財政構造改革プラン」第２期の策定について

・　沖本財政課長より、令和４年度普通会計決算等の状況及び第１期における取組の進捗状況について、資料３及び資料４に基づき説明を行った後、質疑応答・意見交換を行った。

（以下、質疑応答・意見交換　〇は委員の発言、●は市及び事務局の発言）

〇　資料３で令和４年度の実質収支が１６０億円との説明があり、新型コロナウイルス感染症の影響で一過性とは言え、７年間で見込まれている８１６億円の歳出超過の見直しが視野に入ると思うが、これはあくまで令和４年度における特殊事情ということか。（出口委員）

●　実質収支は、その年の歳出と歳入を見込んで予算編成を行っている中で全て予算通りに執行されればゼロになるものである。今回実質収支が１６０億円出ているが、その要因として新型コロナウイルス感染症に係る給付事業や非課税世帯・子育て世帯への給付事業があり、それらについては１００％国庫で実施している関係上、使わなかった分については翌年度に国に返すことになっており、その額が約５０億円程度ある。本来であればその５０億円分、実質収支を減らせたものであり、それでも多少多い気はするが、令和４年度の実質収支の数字は一時的なものであると考えている。また、長期財政収支における８１６億円の歳出超過については、令和２年１０月時点の財政状況を考えると、新型コロナウイルス感染症の影響で市税収入が相当落ち込むであろうという想定であったことと、歳出についても様々な進めたい事業を積み上げた状態であったことによるものであり、その後、令和４年度に麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の再開の決定を踏まえて、長期財政収支について令和４年１０月時点で見直しを行い、その時点では歳出超過額が１１２億円にまで下がった経過がある。あくまでも長期的な視点で財政運営を行う必要があり、第２期を策定する際には、この長期財政収支の超過額は変わるものと考えていただきたい。また、そこで出た超過額が令和９年度までに解消し得る超過額なのか、進めたい事業やその時々の歳入の状況によっても大きく変わってくるため、客観的な視点を持って、進めるべき事業を推進していこうと考えている。社会保障費や公共施設の修繕費などが増えていくことを念頭に置きながら、必要な財源を確保できるような財政構造を構築していかなくてはならない。資料３は本市が財政健全化の目標に近づいているかを確認してもらうものであり、資料４は財政健全化の目標にたどりつくために取り組んでいる改革項目を示したものであり、そうした内容に対して意見をいただきたい。（財政担当部長）

〇　８２６億円の歳出超過と聞くと、プランに記載されている項目についてはしっかりと取り組まなくてはならないと一市民として感じるが、一方、１１２億円という数字を聞くと、プランを見直さなくてはならないのではと率直に感じるので、数字の出し方は気を付けた方がいいのではないか。危機感だけあおるのはいかがなものかという

市民もいるのではないか。確かに数字はその時々で変動するものだとは思うが、数字だけ聞くとかなり差が大きいように感じる。（出口委員）

○　２、３年の間にこれだけのブレが出ているのは、新型コロナウイルス感染症による影響だけであればいいが、そうでなければその原因をつぶす必要がある。今後はブレが出ないような説明があるべきだと思うが、いかがか。（内藤委員）

●　長期財政収支における数字の変動の大きな要因は、市税収入の見込みが大きく変わったことである。令和２年１０月時点は、新型コロナウイルス感染症が流行し始めた年であり、その影響で市民経済活動が停滞する中で、企業収益が落ち込むほか、労働者の就労環境が悪化するということが世の中の全体的な流れであった。国の雇用調整助成金や様々な給付金事業などの経済対策により、市税収入が当時想定していた最悪の数字まで落ち込まなかったのが大きかったと考えている。そうした要因は市民には分かりづらい部分もあるため、今後第２期を策定していく中で、しっかりと示していきたい。また、歳出において新型コロナウイルス感染症の影響で大きかったのは、業務継続計画であり、医療体制の構築や新型コロナウイルスワクチンの接種などに市の職員を重点的に配置するなど、本来予定されていた事業が進められなくなり、不要不急の事業については、市として実施しないという選択を行っていた。その結果、実施しない事業が増えたことで歳出も減ることとなったが、プラン策定時にはそこまでの想定はできていなかったということである。（財政担当部長）

○　プランの真の目的は、持続可能な行財政基盤を構築することとあり、財政的な面は今後クリアになると思うが、この２、３年間で行政的な力はついているのか。資料４においても「おおむね順調」という表現が多いが、それは何パーセントくらい達成されればそう判断しているのか。定性的な説明が多く、定量的な説明が少ない。せっかく良い取り組みを進めてもらっていると思うが、この進行管理シートそのものが、結果的にどうなったのかが見えなく、これでは進捗管理ができないのではないか。（内藤委員）

○　財政の見込みとのギャップについてはよく分かった。市税収入が当初の見込みより上振れしたという説明であったが、他の自治体でも同じような状況があり、国の給付金等で永らえているだけで、地域経済の弱体化が表にはまだ出ていなく、今後市税収入に関して心配というような感覚はあるか。また、景気の影響や構造的な影響もあり、市税収入の見込みは難しいかと思うが、その辺りの考えはどうか。（朝日委員長）

○　昨年度も話が出ていたが、例えば歳入確保策のネーミングライツにおいて、元々歳入としての目標がどれだけあって、それに対してまだ足りない状況なのか、それとも十分なのか。見込んでいた効果額に対し、どの程度進んでいるのか。モニタリングだけでなく、それをどう解釈するのかという情報がない。行政評価的な進行管理にはなっていなく、そうした情報はどのように提供してもらえるのか。（朝日委員長）

●　資料４の進捗状況については、昨年度も議論になったが、現状、数字で示すことが難しく、別紙１の通り年度ごとの実績を示し、計画的に取り組んでいる形で進行管理している。数字を出す必要性は認識しているが、別紙２において示している既存の公

共施設の見直しの状況についても、市民との対話を通じながら進行している部分もあり、実現に向けてどう取り組んでいるかを示す形で進行管理している。（総合政策・少子化対策担当部長）

○　数字がないとせっかくいいことをやっていても、本当によくなったかどうかが終わってみないと分からない。この形だと確実な進行管理ができないのでは。（内藤委員）

○　別紙２の進捗見込みが、行政の一種の見立てだということは理解したが、なぜそのように判断したのかが見えない。数値では難しいにしろ、こうしたロジックでこういう効果を見込んでいて、そのとおりになっているのか、そこのロジックのここの部分がつかえているから遅延とみなしているのかがある程度見えないと、それを分析する際にさらなる情報が必要になってくる。数値を出すのが難しい部分でも、どういった部分がその判断の根拠になったのかという情報は必要である。（朝日委員長）

●　市税収入の今後の状況については、現時点では、第２期の長期財政収支の中では、個人では所得が上がるという前提を一定程度加味した上で推計する予定である。また、法人の方は読みづらい部分もあり、現状の数字のほぼ横ばいの推計を予定している。（財政担当部長）

●　別紙２の進捗状況の表現の使い方について、公共施設の見直しはプランにおいて第１期までに取り組むものと第２期までに取り組むものとがある。例えば、パスポートセンターや津久井障害者地域活動支援センター、市体育館については、令和５年度までに取り組むものとして位置付けているが、現時点において、市民・利用者・議会の合意の段階に至っておらず、令和５年度までに目標に対して届く可能性が低いことから「取組遅延」と記載している。一方、令和５年度までに各所管課において工程を立てて、そのとおりに進行した結果「完了」になったものや、目標に対して「順調に進行」と記載しているものがある。施設については、定性的な事業進捗の評価と合わせて、コストの削減を想定しており、資料２の５４ページから５５ページに、各事業が達成されたときに見込まれる効果額を個別の事業ごとに見直し効果額として入れてある。（アセットマネジメント推進課総括副主幹）

○　アセットマネジメントの分野においては遅れることはやむを得ないと思うが、取組が遅延した際の、キャッチアッププランが必要なのではないか。ＰＤＣＡのアクションの部分が欠けているように感じる。それがないと進捗管理にならないのではないか。（内藤委員）

○　資料４の１ページに記載の公共施設等の見直しの内容は第１期中にやり切るものを前提に記載されているのか。（出口委員）

●　そのとおりである。第１期までに取り組む目標のものだけピックアップしている。それ以外の第２期までに取り組むものについては、別紙２に記載している。（アセットマネジメント推進課総括副主幹）

○　資料４については、第１期にやりきるものを前提に記載している旨を最初に説明してもらえれば分かりやすかったのではないか。今後なるべく明確に期を区分して進めていかないと、なかなか理解できないのでは。（出口委員）

○　期限で評価しているという評価軸や施設について効果額を見込んでいることは理解した。何を基準に評価しているという説明をしてもらえるといいのではないか。アクションの部分がないという指摘があったが、それに対してどういう対応が取れるのか、現状に対してどういう評価をしているかという情報も示してもらえるといいのではないか。（朝日委員長）

○　自分自身の過去の行政の経験からしても、行政の合意形成は難しいと感じており、公共施設に関しては、廃止などしっかりやっているという印象を持っている。そうした合意形成が大変な中で、当初予想していたよりも順調に進んだり、意外とこうした部分が大変だったなど公共施設の見直しで予想に反したものはあったか。（田中副委員長）

○　ネーミングライツや手数料の見直しなどについては、計画に対してどれくらいとできるのではないかと感じている。また、財政状況の部分について、指定都市の平均と比較しているが、一概に指定都市と言っても、大規模な指定都市もあり、それと比較しても分かりづらい部分があるため、同規模の指定都市と比較できればいいのではないか。（田中副委員長）

●　特に施設を見直す部分では、地域の方や施設の利用者との合意形成が非常に重要になってくる。例えば、淵野辺駅周辺まちづくり事業については、平成２９年３月に基本計画（案）を出した中で、地域との十分な対話なしに計画案を出すのはどうなのかという意見があり、市としてもやり方を再考し、市民検討会を立ち上げて進めてきて、地域の方々との対話を通じてようやく順調に進んでいるところである。こうした経験を生かし、療育センター再整備事業や津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業については、計画当初から市民と対話しながら進めてきており、地域との合意形成という点では順調に進んでいると感じている。一方、南市民ホールについては、施設の廃止という特に利用者にとっては大きな問題であり、地域や利用者の方との対話の仕方に難しさを感じている。また、資料４に記載した南大野老人いこいの家のように、所管課が利用団体に対してきめ細かな聞き取り調査を行うことで、目標通りに廃止が進んだものもある。（アセットマネジメント推進課総括副主幹）

○　時間の都合上、全ての委員から意見を聴くことができなかったため、意見がある場合は後ほど事務局に出して欲しい。（朝日委員長）

●　経営監理課あてにメールで提出して欲しい。（経営監理課長）

３　閉会

全ての審議が終了し、閉会した。

＜会議終了後にあった意見＞

○　歳出超過の累計８１６億円の算出には、経常一般財源以外の歳入や経常的経費以外の経費を考慮されているように思う。この歳出超過の解消が目標のひとつかと思う。その一方で、財政健全化目標の指標のひとつに「経常収支比率」を用いられているが、これらの目標にはどのような関係性を考慮して、「経常収支比率」を財政健全化目標の

一指標として用いたのか。各取り組みと最終目標とのつながりがより明確になると、議論がスムースになるように感じた。（宮下委員）

● 本市の財政構造上の課題として、経常収支比率が極めて高いことにより、義務的経費以外の政策的経費が少なく、新たな事業の財源の確保が難しいことが挙げられる。特に税源の涵養につながる投資的経費については、他の指定都市と比較しても極めて少ない状況であるが、これは、新たな投資的経費の事業に充てる起債に対する公債費の一般財源の確保が難しい（つまり、借金しても返済に充てる資金が確保できない）ことが要因の一つであると考えている。

また、この義務的経費の割合が高い要因としては、扶助費の割合が他の指定都市と比較して高い状況にあることと捉えており、今後も少子高齢化の進行によって、この扶助費の割合が高まっていくことが想定される中では、この義務的経費の見直しが必要であると考えている。

以上のことから、財政収支の健全性に着目した「歳出超過の解消」と、本市の将来的な発展のために必要な財源確保のための財政構造の健全性に着目した「経常収支比率」には、一定の関係性があるものと考えている。そして、プランに掲げた各取組は、直接的に財政収支の改善につながるものであることはさることながら、各取組を継続して行っていくことにより、全体として市税を始めとする経常的収入を増加させ、義務的経費を始めとする経常的支出を適正化することにつながるものであると考えている。（財政課）

○ 資料３の（１）概要において、実質収支比率＝実質収支／標準財政規模×100 の式が成り立つと思うが、この「標準財政規模」とは、次ページ<歳入の主なもの>の表より標準財政規模＝「市税」＋「地方交付税」＋「県支出金」と考えて良いか。（出口委員）

● 実質収支比率の積算式については、お見込みのとおりである。標準財政規模については、標準税収入額や地方交付税額などを基に算出されるもので、令和４年度の本市の標準財政規模は、約１，８０３億円となっている。（財政課）

○ 同じく資料３の（１）概要について、その欄外に「３実質収支比率は、概ね３～５％が望ましい」と記されており、普通に考えれば実質収支比率は大きければ大きいほど良い事だと思うが、どういうことか。実質収支比率が大きいと国からの地方交付税が減額されてしまうからなど理由があるか。（出口委員）

● 実質収支は、地方公共団体の財政運営の健全性を判断する指標の一つであるが、地方公共団体は営利を目的として存在するものではないため、黒字の額が多いほど財政運営が良好であると判断されるものではない。なお、地方交付税の算定に当たって実質収支比率は考慮されていないため、実質収支比率が大きいことによる地方交付税の減額はされない。（財政課）

○ 資料３の２ページの<歳入の主なもの>「オ」に記載されている「市債」について、現在までの累計市債額はどのくらいか。（出口委員）

● 令和４年度末における本市の市債現在高は、約２，６５２億円である。なお、令和

４年度における本市の将来負担比率(市債等の地方公共団体が現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの)は、２．０％となっており、財政再生に向けた取組をしなければならない早期健全化基準である４００％を大きく下回る数値となっている。(財政課)

○　資料４の４ページ「(４) 更なる財源確保」に関して、私自身はふるさと福井にふるさと納税をしており、その分、相模原市から福井へ住民税が移行しているが、ふるさと納税の相模原市から他県への流出額はどのくらいか。(出口委員)

●　令和４年度における本市への個人の方からの寄附金(ふるさと納税分)が約９億円であるのに対し、市民による寄附に係る個人市民税の控除額は約２５億円となっており、流出額は約１６億円となっている。一方で、ふるさと納税による個人市民税の控除分については、その４分の３が地方交付税により措置されることから、実質的な影響額は、約３億円の黒字となっている。(財政課)

○　資料４の４ページから５ページに関して、(３) 働き方改革、(４) 構造改革提案 (職員提案)、(５) 職員の人材育成に関することで、今話題の「生成ＡＩ、ChatGPT」の導入検討はどこまで検討されているか。(出口委員)

●　ChatGPT の導入検討に当たっては、公募職員を募り、本年６月から実証実験を開始したところである。公募職員は２３名で、幅広い部署から満遍なく応募があり、全員が異なる部署の職員となっている。なお、参加職員にアンケートを実施したところ、「業務へ活用できる」とした者が８割を超えるなど、広い業務範囲で使えそうな手応えを得ているところである。具体的には、あいさつ文案の作成や、アイデア出し、過去に作成されたプログラムの分析などに使っており、業務効率化の点でメリットがある一方、庁内ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）内で使えないなど運用上での課題も出てきている。引き続き、実証実験を進めていくが、庁内ネットワーク内での使用や市独自の情報の取り込みなど、より使える生成ＡＩサービスの実現に向けて検討していく。（ＤＸ推進課)

○　全体的に分かりにくく、明るさが見えない。(竹田委員)

●　今回の委員会では、直近の決算状況と第１期の改革項目として掲げた各取組の実施状況の説明をしたが、次回の委員会では直近の財政推計や、第２期における改革項目について示す予定である。資料のどのような点がわかりづらいか具体的に示してもらえれば、次回の資料作成に当たって可能な限り改善を図っていきたい。(財政課)

○　進行管理シート全体について、進捗状況は各年度いらないのでは。(竹田委員)

●　プランにおける各取組について、年度ごとの実施内容を「見える化」することにより、財政健全化に向けた市の取組状況を知ってもらうことが重要と考えている。その上で、委員の皆様には、財政健全化の目標 (歳出超過の解消、持続可能な行財政運営の確立、経常収支比率の改善) の達成状況について評価してもらうとともに、より効果的な改革項目や取組内容、方法等について、専門的・客観的な立場から意見や助言をもらいたい。(財政課)

○　「別紙１」新たなまちづくり事業等の選択と集中について、それぞれの事業ごとに事業費を記載し、着手時期と完了予定時期を記載すればよいのでは。（竹田委員）

●　「新たなまちづくり事業等の選択と集中」については、プラン策定時において実施する方向となっていたまちづくり事業等について、当時の歳出超過の見込みを踏まえた上で、公共事業としての必要性や事業の実現可能性などを再検討し、計画期間中の事業実施について優先順位をつけたものである。このため、現時点において事業ごとの総事業費が必ずしも見込まれているわけではなく、また、地域住民を始めとする市民との合意形成や関係機関等との調整により、着手時期や完了予定時期も変動しうることから、これらを明確に示すことは困難であると考えている。（財政課）

○　「別紙２」既存の公共施設等の見直しについて、「手法」（廃止、複合化など）ごとに記載し、廃止されたものや廃止予定のものはその年度を、複合化等は計画策定中で年度の目途を記載し、年額の見直し効果額を記載すればよいのでは。（竹田委員）

●　別紙２については、プランの１９ページにある「イ　計画期間中における見直し項目」に基づき、各施設を項目ごとに区分し、年度ごとの取組内容を記載しているものである。見直し効果額については、記載方法等を検討していく。（アセットマネジメント推進課）

○　補助金の見直しが必要である。地域活性化交付金の１０／１０は補助率が高すぎるので、９／１０で充分である。ＳＤＧｓ推進に係る補助金も１０／１０のものがあるのでは。自己負担があった方が経費節減を考えられるのでは。（竹田委員）

●　いただいた意見については、所管課に共有する。（経営監理課）

以　上

相模原市経営評価委員会委員名簿

（任期：令和５年７月１５日～令和７年７月１４日）

区分	役職	氏　名	備　　考	出欠
学識	委員長	朝日（あさひ）　ちさと	東京都立大学都市環境学部　教授	出席
	副委員長	田中（たなか）　啓之（ひろゆき）	相模女子大学人間社会学部　教授	出席
		北條（ほうじょう）　裕晃（ひろあき）	公認会計士	出席
		宮下（みやした）　量久（ともひさ）	拓殖大学政経学部　教授	出席
団体		竹田（たけだ）　幹夫（みきお）	相模原市自治会連合会　会長	出席
		松下（まつした）　龍太（りゅうた）	相模原商工会議所　青年部会長	出席
一般公募		荻野（おぎの）　弓希子（ゆきこ）	公募	出席
		出口（でぐち）　忠夫（ただお）	公募	出席
		内藤（ないとう）　巧（たくみ）	公募	出席
		山元（やまもと）　忠夫（ただお）	公募	出席

（区分ごとに五十音順・敬称略）